

令和8年度 瀬戸内産業芸術祭受入環境整備補助金 募集要領

1. 目的

「産業＝アート（産業芸術）」をコンセプトに、工場が主役の分散型美術館を実現する「瀬戸内産業芸術祭」において、市内の工場・プラント等のものづくりの現場で参画し、来場者を受け入れる事業者の環境整備を支援し、地域産業の活性化、観光振興及び関係人口の拡大を図る。

2. 募集対象者

市内の工場、プラントその他のものづくりの現場において瀬戸内産業芸術祭に参画する事業者

※本社の所在地は問わない。

※市税の滞納がなく、暴力団等に該当しない者に限る。

3. 対象事業

瀬戸内産業芸術祭において、次のいずれかに該当し、来場者の受入環境を整備する事業

- (1) 製造工程等の見学に係る事業
- (2) 製造工程等の体験に係る事業
- (3) 来場者を誘引するためのプロモーション事業

4. 補助率及び補助上限額

補助率：補助対象経費の2分の1以内

上限額：初回50万円／2回目以降30万円（各年度1回、最大3回）

※予算の範囲内（年度予算200万円）で交付。先着順とし、予算総額に達し次第、受付を終了する。

5. 募集期間

令和8年8月20日（木）～令和8年10月21日（水）17時必着

※本補助金は先着順です（詳細は「4. 補助率及び補助上限額」を参照）。

※受付日時は、必要書類が全てそろった状態で市が受理（郵送・メールは到達）した時点を基準とします。書類に不備がある場合は、不備が解消された時点を受付日時とします。

※募集期間終盤（芸術祭会期中）に申請する場合、事業実施期間が短くなります。特に看板制作・ホームページ構築等、一定の制作期間を要する経費については、余裕をもってお早めにご申請ください。

※お早めに、必要書類をそろえてご申請ください。

6. 提出書類

- (1) 交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第2号）
- (3) 収支予算書（様式第3号／見積書等の根拠資料添付）
- (4) 芸術祭への参画が確認できる書類
（芸術祭事務局発行の参加決定通知、参加者一覧の写し等）
- (5) その他市長が必要と認める書類

※市税納付状況は市が確認できる場合、書類提出を省略可。

7. 提出方法

持参、郵送又は電子メールにより提出（郵送は期限必着）

8. 審査及び決定

市は、提出書類に基づき補助対象要件（対象者・対象事業・対象経費）を審査し、予算の範囲内で交付の可否及び金額を決定のうえ、交付決定通知書により通知する。

なお、申請額の合計が予算総額に達した場合は、受付日時の早い順に交付を決定する（先着順）。予算総額に達した後は、原則として受付を終了する。

【受付日時の基準】

- ・持参：市が必要書類のそろった申請を受理した日時
- ・郵送：必要書類のそろった申請が到達した日時（必着）
- ・電子メール：必要書類のそろった申請が到達した日時

※書類に不備がある場合は、不備が解消され、必要書類が全てそろった時点を受付日時とします。

※同日に複数の申請が到達し、予算残額を超える場合は、当該申請者間で調整のうえ決定します。

9. 注意事項

- ・本補助金は先着順です（受付の基準は「5. 募集期間」を参照）。
- ・交付決定前に着手した経費は補助対象外です（事前着手届の提出により例外あり。ただし交付を確約するものではありません）。
- ・交付決定からイベント開催までの準備期間が短いため、交付決定前に発注等が必要な場合は、事前に「事前着手届」を提出し、市の受理を受けてください。
- ・国、県その他の団体から同一の経費について補助金等の交付を受け、又は受ける見込みがある場合は、当該経費は補助対象外です（重複交付の禁止）。
- ・補助対象経費は税抜額で計算してください（消費税及び地方消費税相当額は対象外）。
- ・事業完了後 30 日以内に実績報告書を提出してください。
- ・補助金の額は実績報告に基づき確定します（1,000 円未満切捨て）。

10. スケジュール（目安）

募集開始	令和 8 年 8 月 20 日（木）
募集締切	令和 8 年 10 月 21 日（水）17 時必着
交付決定	申請受理後、速やかに（先着順）
事業実施	交付決定後～芸術祭会期中
芸術祭会期	令和 8 年 10 月 3 日（土）～10 月 31 日（土）
実績報告	事業完了後 30 日以内

11. 問い合わせ・提出先

玉野市 産業振興部 観光課 〒706-0002 岡山県玉野市築港 1-1-3
TEL：0863-33-0222 MAIL：kankou@city.tamano.lg.jp